

紀 要

第 7 号

目 次

二つの前方後円墳	(細川修平)...	1
滋賀県出土の埴輪資料集(その4)	(稲垣正宏)...	27
近江へのアプローチ・その1		43
1. 高島郡の地形と条里	(神保忠宏)...	44
2. 高島郡における遺跡の動態 —今津町周辺をフィールドに—	(畑中英二)...	50
3. 高島郡の古代寺院	(重岡卓)...	57
4. 高島郡の鉄生産とその周辺	(大道和人)...	61
5. 高島郡の古代北陸道	(内田保之)...	66
6. 高島郡にみる古代国家	(細川修平)...	71
南北方位建物についての研究ノート	(田井中洋介)...	77
近江京域論の再検討・予察—7世紀における近江南部地域の諸相—	(相原嘉之)...	83
滋賀県における古代の土器様相・その1		
—湖南地域における無台杯身・かえり付き蓋の変遷を中心に—	(畑中英二)...	104
江州農具雑想ノート	(上垣幸徳)...	126
滋賀県甲賀郡土山町における蔵王産花崗岩製中世石造美術の分布		
—土山町石造美術石材分布調査概要—	(兼康保明)...	131
滋賀県内出土漆製品集成—後編—	(中川正人)...	145

1994. 3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

近江京城論の再検討・予察

— 7世紀における近江南部地域の諸相 —

相原嘉之

1. はじめに

近江大津宮廃都後、十数年たった頃、時の歌人・柿本臣人麻呂は次のような歌をのこしている。

近江の荒れたる都を過ぎし時に、柿本臣人麻呂の作れる歌

(前略) 楽浪の天津の宮に天の下 知らしめしけむ天皇の神の尊の
大宮は 此処と聞けども大殿は此処と言へども春草の繁く生ひたる
霞立ち春日の霧れるももしきの大宮処見れば悲しも (万葉集・巻1・29)

都が飛鳥に還って短い年月の間に、大津宮は当時の様子を思い浮かべることのできないほどまでに荒れ果ててしまった。その後、長い歴史の中に、わずか5年間の都であったその所在地すら忘れられてしまい、長らく人々の記憶から消しさられていた。江戸時代以降その大宮の所在地についての考証がはじめられ近年に至るまでいくつかの説が流布していたが、いずれも確証に欠けるものであった。しかし、昭和49年の秋に錦織2丁目でおこなわれた発掘調査において、はじめて大津宮に関連すると思われる建物遺構が検出され、その後の調査によって大津宮中枢部が錦織一帯に存在することが明らかとなりつつある。さらに日本書紀には「近江京」の名称が記され、次なる課題として大津宮周辺の「京」の存否とその規模・実態の解明が望まれるところである。

筆者はすでに「倭京の実像～飛鳥地域における京の成立過程」⁽¹⁾ (以下「前稿」と称する)において飛鳥地域における新益京以前の京の成立過程についての検討をおこなった。その方法としては、まず従来の説に関しての問題点の抽出をおこない、時期別に集落・寺院・墳墓・土器の分布と画期を明確にすることから「倭京」の実態にせまった。その結果、7世紀初頭に飛鳥寺周辺における集落の集中・寺院の創設・前方後円墳の消滅・金属器指向の土器の出現という最初の画期がみられ、7世紀中頃には集落の拡大と同時に北を意識した建物群の出現・古官道の整備・終末期古墳の出現・文献による「京」の初出等の過渡期を経て、7世紀後半の条坊の設定・都城と官寺・律令的土器様式の成立などの完成期にいたる。その範囲としても7世紀中頃以降においてはいわゆる飛鳥・藤原京の地域とみられ、それ以前の段階から徐々にひろがってきたものであると理解された。

こうしたなか「近江京」は7世紀中頃に存在した都で、京の成立過程の中では条坊の存在・京域の広がりなど極めて微妙な位置を占めるもので、その解明は日本都城制ならびにそれ以前の都京を理解するにあたって重要な課題である。本稿では「近江京城論の再検討」と題して近江京の実態について、「都市的空間」という観点から検討する。またその方法論として前稿同様に、6世紀後半から7世紀までの遺跡の動向を伺うことからアプローチしてみたい。

2. 研究史と問題の所在

近江京に関する研究はすでに江戸時代後半から追求されており、近年に至るまで数々の論考がなされている。これらについては、田辺昭三・林博通氏らによって端的にまとめられている⁽²⁾。ここでは本稿と直接関係するものについてのみ簡単に触れておきたい。

湖西南部地域における南北条里地割については従来から注目されているところであったが、福尾猛市郎氏は1942年に『大津市史』⁽³⁾において、条里(60間)とは異なる80間あるいは40間を単位とした道・畔等を抽出しこれを「特殊地割」と称した。この地割の範囲内に南滋賀麩寺や大津宮の候補地のすべてが位置することから、この特殊地割こそ大津京の条坊ではないかとしている。また、藤岡謙二郎氏もこの「特殊地割」と飛鳥京の方格地割との対比によって方600尺(500大尺)の地割を復元⁽⁴⁾し、十条六坊の京域を想定している。つづいて、小笠原好彦氏は穴太麩寺の再建伽藍の方位が大津宮の方位に合わせて建替えられているとして、大津京の地割がこの周辺まで広がっていたと説く⁽⁵⁾。また、大津宮内裏南門と正殿との距離の2倍が約500大尺で福尾・藤岡氏のいう特殊地割と一致することと周辺の小字名の検討から南北10000大尺・東西3000大尺の範囲を京域とする。ただし、北京は南京よりやや東にずれた形態をとる。阿部義平氏も湖西南部地域の600尺(500大尺)の地割に注目し、南北30区画・東西平均6区画の方格地割を地形に沿ったかたちで復元している⁽⁶⁾。その範囲は南を園城寺の南、北を穴太麩寺の北までと想定している。さらにその南北にひろがる条里地域も居住空間と理解しており、その西方の長等山山中に大規模な山城を想定し、北は三尾城・南は瀬田唐橋まで峰づたいに羅城を形成するとする。

各々その範囲は異なるが、以上が湖西南部地域に500大尺の方格地割を想定する説である。これに対して近江京を点と線の都と理解し方格地割による京域は存在しなかったとする説がある。昭和46年に始まった湖西線関係の発掘調査および大津北郊の調査で、一部に大津宮と同一方位を持つ溝を除いては、条坊道路が検出されていないことから統一的な方格地割は存在しなかったとするものである。

林博通氏は大津北郊の4寺院(穴太麩寺・南滋賀麩寺・崇福寺・園城寺)が大津京を防備する意味も兼ねて、交通の要所に計画的に配置されたと考え、これら4寺院に囲まれた範囲を大津京と説く⁽⁷⁾。また、田辺昭三氏も西に急激な山並、東には琵琶湖があり、これまで想定された条坊制の広大な京域は設定しがたいことと湖西線関係の発掘調査成果から条坊制を持つ京を否定している⁽⁸⁾。一方、仁藤敦史氏は近江遷都の理由・造営氏族・宮の構造の検討から大津宮は「京」を付属させない都城制成立以前に位置付けられる過渡期的な宮で、宮域の広大な領域性・多元性・分散性を特色とすると説く⁽⁹⁾。

「近江京」をめぐる研究史をごく簡単に振り返ってみたが、次にこれらに含まれる問題点を抽出してみよう。湖西南部地域における500大尺の方格地割の有無については、近江京の地割りと仮定した場合、その基準は南滋賀麩寺ではなく大津宮(錦織遺跡)中軸線になること。その特殊地割は条里制によってかなりの部分が現地表から消されて遺存しないこと。大津宮内裏南門と正殿間の距離を基準単位の半分としているが、内裏正殿は東西7間でこの建物を本来の内裏正殿とは⁽¹⁰⁾考えがたく、この距離を基準とするには問題があること。飛鳥地域における方格地割の存在に関し

ては⁽¹¹⁾否定的であること。発掘調査で条坊道路が検出されていないこと。穴太廃寺の再建伽藍の年代を天智朝とするが、この年代についても確定していないこと。湖西南部地域の地質状況から生活に適した場所は限られていると⁽¹²⁾考えられることなどから湖西南部地域に統一的な方格子地割を想定するのは現状では消極的にならざるを得ないと考える。しかし、部分的であれ条里とは異なる地割が遺存しているのも事実であり、この意味については考究する必要がある。一方、長等山山中に想定している山城については、筆者らの⁽¹³⁾踏査の結果、積極的に山城であるという確証は得られなかった。

このように現状では湖西南部地域に近江京に伴う条坊地割を想定するには、数多くの問題がなお存在していると考えられる。これらをふまえたうえで、次章以下では近江地域の動向についてみていくことにする。

3. 近江大津宮的土器様相

ここでは本稿で用いる時期区分について記しておきたい。今回使用する時期区分については前稿ですでに記しており、今回も同様のものを使用する。すなわち、第0期は6世紀後半～末（飛鳥寺下層式）まで、第1期が飛鳥Ⅰ、第2期が飛鳥Ⅱ、第3期が飛鳥Ⅲ、第4期が飛鳥Ⅳ、第5期が飛鳥Ⅴの段階とする。個々の段階の実年代についての私見は前稿に記したとおりであるが、これについては未だ⁽¹⁴⁾疑問な点も多く、推測の域を出ないのが現状である。その中で本稿と密接な関係にあるのが、近江大津宮時代の土器である。従来、近江大津宮時代の土器とされるものは、後にも記す4遺跡の土器資料があげられている。ここでは近江大津宮時代に近江京で使用されていた土器の意味で「近江大津宮的土器様相」と称して、検討してみたい。

大津宮時代を代表する土器資料とは何であろうか。これまで大津宮関連の土器としては湖西線関係調査のVD区の大溝⁽¹⁵⁾・北大津遺跡の南北溝SD-1⁽¹⁶⁾・穴太瓦窯⁽¹⁷⁾と錦織遺跡⁽¹⁸⁾のわずかな土器しか揭示されていない。このうち前者3者は大津宮と直接関係するとはいいきれない面があり、後者では出土量が極めて少ないという問題点が指摘できる。また、それぞれを土器群としてとらえた場合、湖西線資料は大きくみて飛鳥Ⅳが主体となるが、新しいものは平城Ⅱまで含んでいる。北大津遺跡資料は1点のみカエリのない杯蓋が存在するが、大半は飛鳥Ⅲに属するものである。穴太瓦窯資料は大津宮時代に限定できる方形瓦を焼成していた窯から出土したもので、窯の状況から短期間に存続したものである。その内容も飛鳥Ⅲに限定される土器群である。錦織遺跡資料は内裏南門の柱抜き穴から出土した飛鳥Ⅲと思われる土師器杯Cがある。これらのうち湖西線資料は大津宮時代よりもやや後出するものとおもわれるが、飛鳥Ⅲの年代の一点が大津宮時代にあることは確認されるであろう。問題となるのは飛鳥Ⅲの上限・下限をいつに求めるかである。上限を検討するのに注目される資料に水落遺跡出土資料および石神遺跡SE800がある。水落遺跡資料⁽¹⁹⁾は飛鳥Ⅱの中でも最も新しい傾向を持つものである。このことから水落遺跡の廃絶時期に飛鳥Ⅱの存続年代の一点があることが明らかとなる。一方、石神遺跡SE800⁽²⁰⁾からは飛鳥Ⅲの土器が出土しており、飛鳥Ⅲの存続年代の一点が石神遺跡A期の廃絶段階にあると理解される。ここで憶測が許されるならば、水時計の機能していた斉明朝に飛鳥Ⅱの最も新しい段階が位置し、石神遺跡A期の廃絶段階の天智朝あるいは天武初年頃に飛鳥Ⅲの年代の一点が含まれる可

能性がある。

このことを検討するためには石神遺跡 S E 800 資料と穴太瓦窯・錦織遺跡資料との比較検討が必要であるが、穴太瓦窯では須恵器杯類しか報告されておらず、一方、石神遺跡 S E 800 資料には須恵器杯類が非常に少なく、両者を直接・詳細に比較することができない。今後の資料の増加を待つしかない。つづいて下限を検討する資料であるが、湯ノ部遺跡 T 24 の S D 2401 の土器群⁽²¹⁾が参考になる。湯ノ部資料は天武 5 年の紀年銘のある木簡と共に出土したものである。その内容は須恵器が大半を占めており、時期の限定しやすい杯類を見るとほとんどがカエリのある杯蓋で、カエリのない杯蓋は数点しかみられなかった。このことからカエリのない杯蓋が出現した直後に位置するものであり、飛鳥Ⅳの範疇にはいる。その年代の一点が天武 5 年にあたる。このことは飛鳥Ⅳの基準資料でもある藤原宮下層 1901A 資料⁽²²⁾からは天武 13 年の紀年銘をもつ木簡が出土しており、カエリの有無の比率・形態なども矛盾せず、1901A 資料よりも先行する。これらのことから大津宮時代の土器こそ飛鳥Ⅲの年代の一点を示していると考えられ、ここでは穴太瓦窯資料・北大津遺跡資料を近江大津宮的土器の基準と理解したい。

以上が近江大津宮的土器の編年的位置付けであるが、さらに土器群について特徴的な点をあげる。まず、穴太瓦窯資料・北大津遺跡資料を含めて錦織資料を除いてはすべて須恵器であること。北大津遺跡の須恵器杯 A の底部形態に平底・丸底の 2 種類があり、在地的要素があること。土師器にいわゆる畿内産土師器⁽²³⁾が非常に少ないこと。土師器に限らず大津宮時代の土器の出土が少ないことがあげられる。これらについては近江南部地域全般に対していえることであることから、あるいは近江地域の特色であるといえるのかもしれない。いずれにせよ、7 世紀の飛鳥地域とは異なる状況である。一方、共通点に目をむけると、この時期の土師器甕には近江特有の形態を持つものが存在する⁽²⁴⁾が、北大津遺跡資料、さらに湖西線資料にはこれらの形態の甕がみられず、畿内系の甕が出土している。大津宮の宮都としての土器様式を認識するのに重要である。

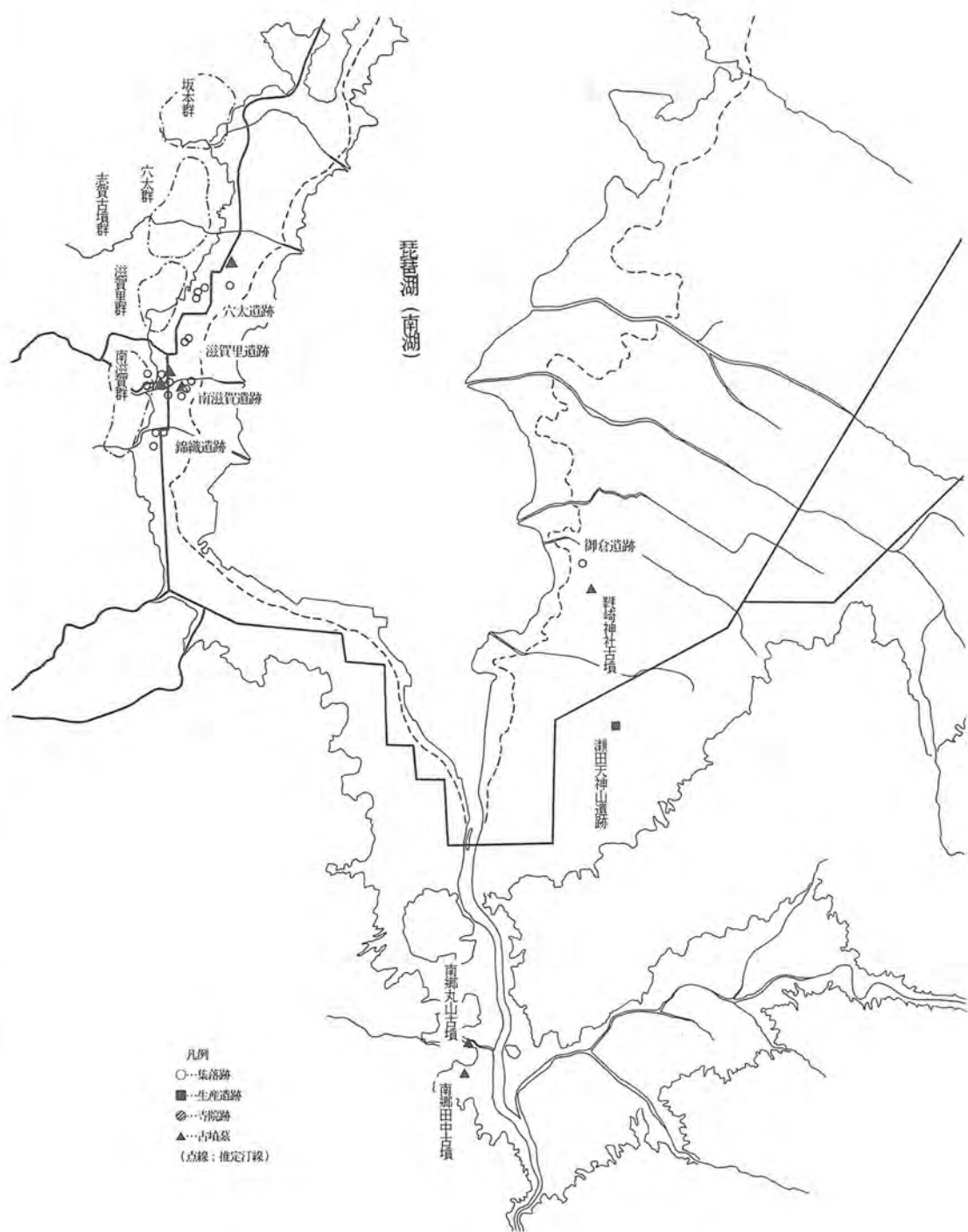
4. 7 世紀の近江南部地域

a. 近江南部地域の集落遺跡

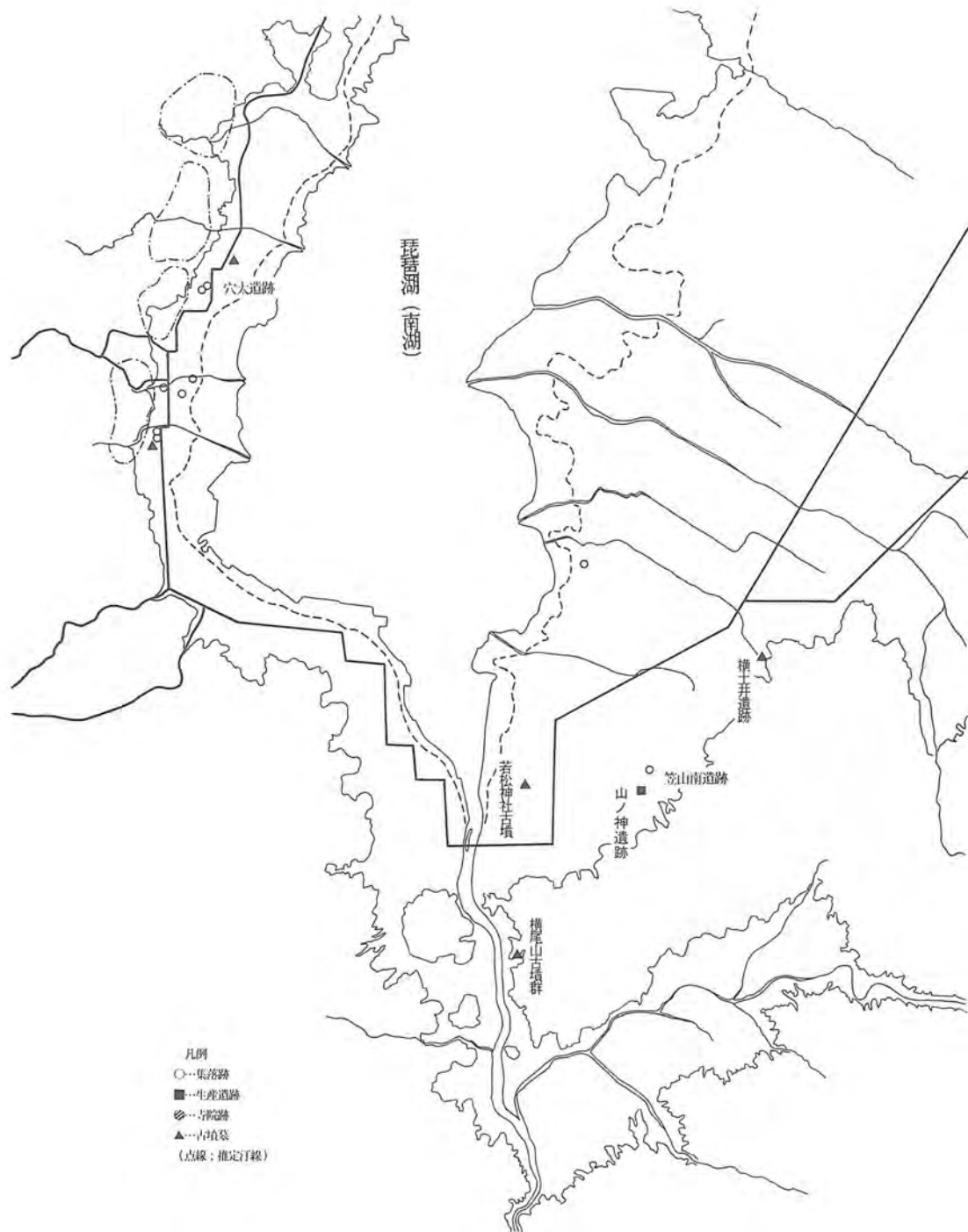
ここではまず、大津市・草津市域での集落の動向についてみてみたい。その抽出方法は前稿同様に時期の判明する遺構のみを⁽²⁵⁾図に示した。また、ここでいう「集落」とは一般集落と官人の邸宅を含めた広義の意味での集落をさす。遺跡において一般集落と官人の邸宅を識別するのに十分なデータを抽出するのは困難であるからである。このことは前稿でも同様である。

第 0 期において集落の分布を見ると、南湖西部地域の穴太・南滋賀・滋賀里・錦織に集中する。この他には南湖東部地域の御倉遺跡⁽²⁶⁾において当期から第 1 期にかけての土坑が検出されているが、明確な生活痕跡とはいいがたい。一方、分布の集中する南湖西部地域では南滋賀・榎木原・錦織遺跡において竪穴住居が、みつかっている。これに対して滋賀里・穴太遺跡では掘立柱建物がすでにたち並んでいる。特に、穴太遺跡⁽²⁷⁾ではこの時期に特殊な構造をもつ切妻大壁造建物・礎石建物が出現する。

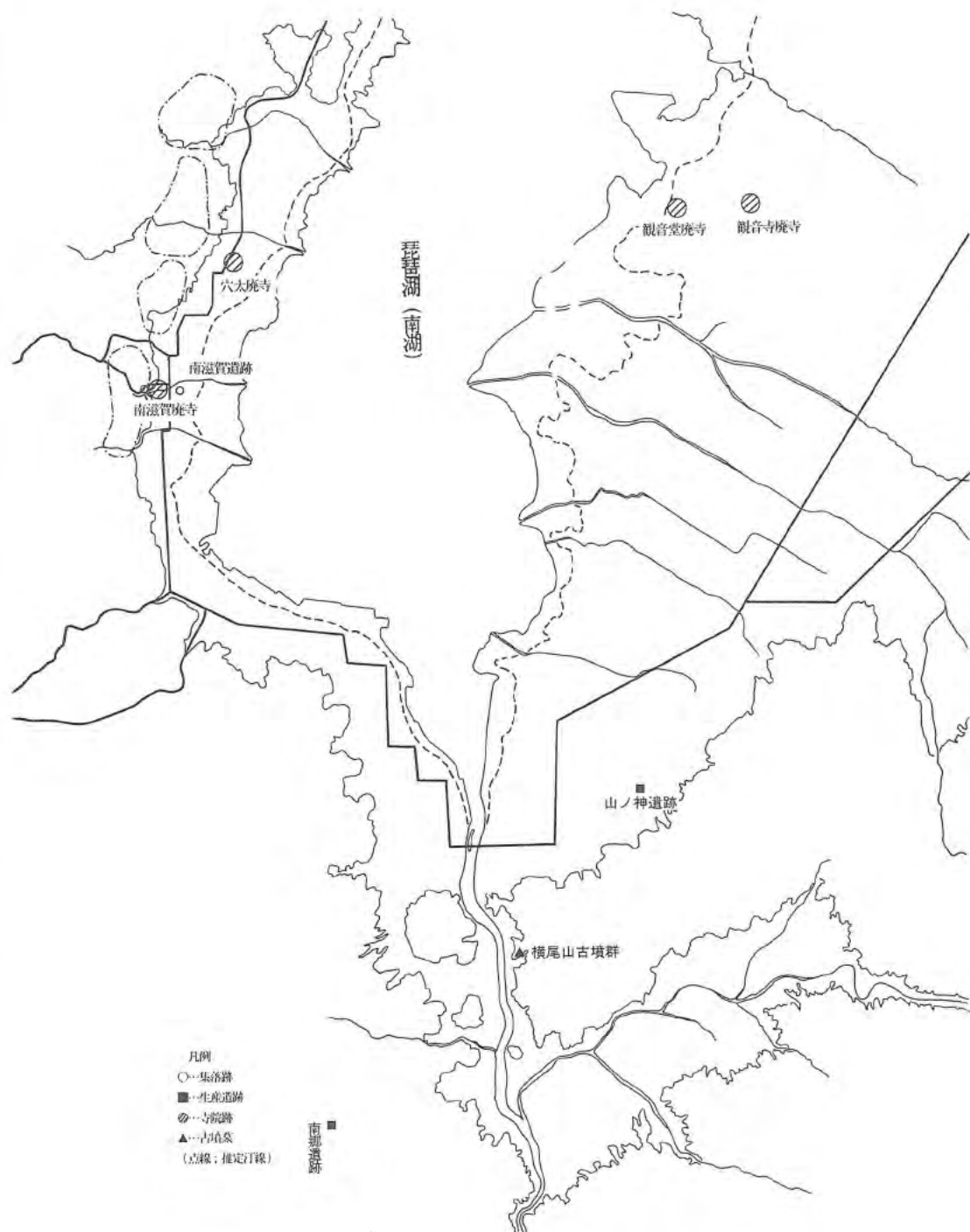
つづく第 1 期の集落遺跡の分布も前段階同様の傾向を示している。この段階にも穴太遺跡では掘立柱建物と共に切妻大壁造建物が検出されている。しかし、その他の遺跡では生活痕跡は明確



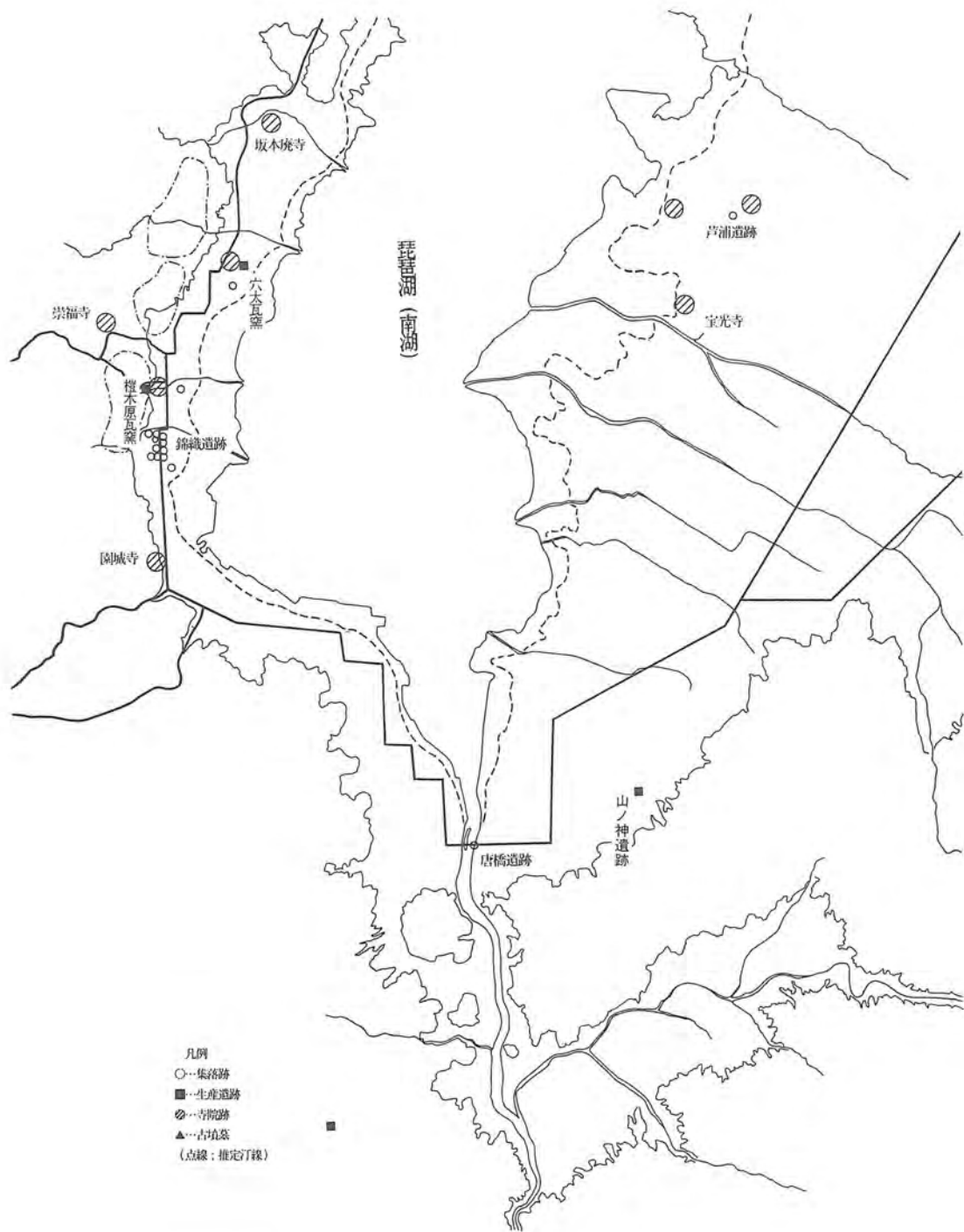
第1図 遺跡分布図(第0期)



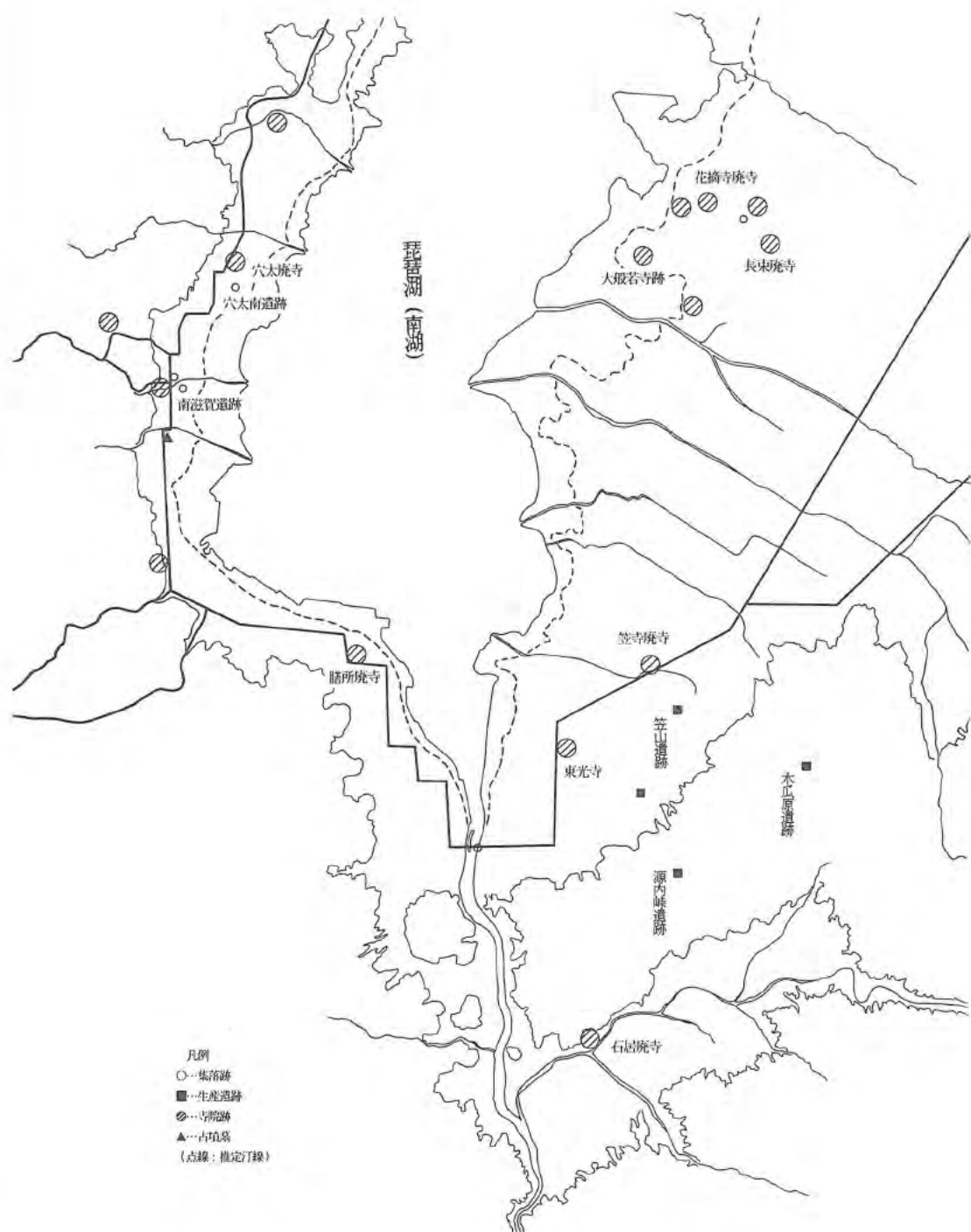
第2図 遺跡分布図(第1期)



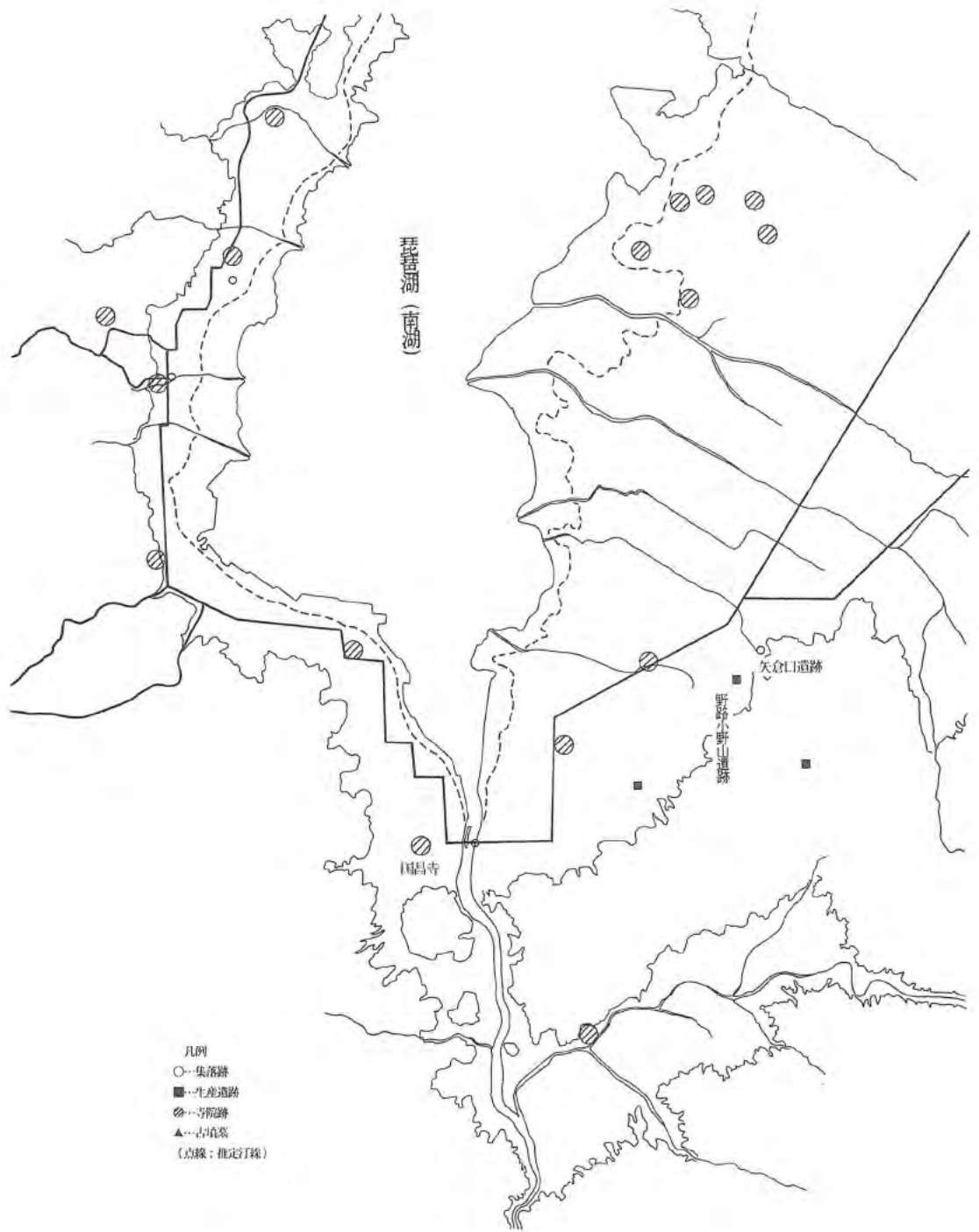
第3図 遺跡分布図(第二期)



第4図 遺跡分布図(第3期)



第5図 遺跡分布図(第4期)



第6図 遺跡分布図(第5期)

ではない。南湖東部地域では笠山南遺跡⁽²⁸⁾で竪穴住居が検出されている。

さらに第2期になると確認された遺跡は少なくなる。その分布は南湖西部地域の南滋賀遺跡に限られる。このなかで南滋賀遺跡では南北の素掘溝が⁽²⁹⁾検出されており、南滋賀廃寺に伴う地割との関連で注目される。

第3期になると南湖西部地域・南湖東部地域そして南湖南端地域で確認されている。南湖西部地域では錦織遺跡と南滋賀遺跡でみつまっている。錦織遺跡⁽³⁰⁾はその構造や形態から大津宮中枢部と考えられ、内裏地域と朝堂と推定される建物群が検出された。一方、対岸の南湖東部地域では草津市の芦浦遺跡⁽³¹⁾で溝が確認されている。さらに南湖の南端に位置する瀬田川の唐橋遺跡で橋脚遺構⁽³²⁾がみつまっている。その構造は我が国では例のないもので韓国の慶州に類似の橋脚遺構が確認されていることから渡来系の技術が導入されたものと⁽³³⁾理解される。

第4期も前段階同様に南湖西部地域・南湖東部地域そして南湖南端地域で確認されている。このうち南湖東部地域そして瀬田川での唐橋遺跡の状況は前段階から引続き存続するものであるが、南湖西部地域では様相をやや異にする。特に錦織遺跡では前段階に集中して確認されていた大津宮遺構はこの段階にはすでに廃絶している。また、穴太南遺跡では湖西線関係の調査で東西の大溝がみつまっている。⁽³⁴⁾

第5期には確認された遺跡は少ないが南湖西部地域・南湖南端地域・南湖東部地域で検出されている。南湖西部地域では第3期から引続き存続する穴太南遺跡の大溝と南滋賀遺跡の南北柵列⁽³⁵⁾がある。南湖東部地域では矢倉口遺跡⁽³⁶⁾で土坑がみつまっている。また、掘立柱建物もこの段階の可能性がある。

以上が6世紀後半から7世紀における近江南部地域の集落遺跡の時期別の分布である。しかし、確認された遺跡数は非常に少なく、この状況下での分布についての分析をおこなうのは時期早尚ではあるが、今後の見通しの意味をこめて、検討してみたい。

まず、総合的にみた場合、近江南部地域の集落遺跡は南湖西部地域に集中する傾向がみられ、その他の地域では単独的であり分布の集中はみられない。しかし、奈良・平安時代になると南湖南東部地域・南湖東部地域に近江国府をはじめ官道に沿う地域での官衙・邸宅が増加し、その分布の中心はこの地域に移る。7世紀の南湖西部地域については、その時期的変遷をみると大きく3時期に区分が可能である。まず、第0・1期には他地域にさきがけて掘立柱建物群が⁽³⁷⁾出現しており、近江国内では先進的な位置を占める。また、掘立柱建物や竪穴住居と同時に切妻大壁造建物・礎石建物。オンドル遺構等の特殊な住居形態の集落が注目される。これらについてはすでに渡来系の人々との関係が⁽³⁸⁾指摘されている。第2期の検出例は極めて少なく、この段階の様相を把握するのは難しいが、むしろこの状況を積極的にとらえるならば、前段階までの集落景観を一変する要因があり、それらの住み替えがおこなわれたと理解できよう。そして次段階の第3期には錦織遺跡における分布の集中、すなわち大津宮遷都がその要因としてとらえられよう。さらに次の第4・5期になると再び分布密度は薄くなる。これは都が倭京へ還都したため近江京が廃都になったことと無関係ではないであろう。

もう一点、地割りの問題に関連して、ここで各地域の遺構方位について検討しておきたい。ま

ず、錦織遺跡においては、方位を検討できる資料は第0期と第3期しかない。第0期の竪穴住居はすべて北から東に振れる方位を示すのに対して、第3期には正方位を示す大津宮が出現する。南滋賀遺跡では第0・1期に正方位の遺構と北から東に振れる方位を示す竪穴住居がみられるが、第2期以降は確実に正方位を示す遺構群のみが現れている。これは南滋賀廃寺の建立に対応するものと理解される。さらに北に位置する滋賀里遺跡では資料が少なく、正方位を示す遺構は確認されていない。ただし、第0期には東に振れる竪穴住居が検出されている。最後に、穴太遺跡についてみていくが、当地域の地割は穴太廃寺の再建伽藍の年代とも密接に関係するためやや詳しく検討してみたい。周辺では第0・1期の7世紀前半までは確実に東に振れる掘立柱建物や竪穴住居が確認されている。また、湖西線関係の調査では第3期までに東に振れる掘立柱建物群が⁽³⁹⁾検出されており、これらの建物群より新しい正東西方位の大溝（飛鳥Ⅳ）が検出されている。もう一点は大津宮時代の方形瓦を焼成した穴太瓦窯の調査で窯に前・後する時期の石列と掘立柱建物が共に東に振れていることから、第3期には東に振れる地割があったと考えられる。このことは後に詳細に記すが、瓦の出土状況からもうかがえる。これらを考慮すると、穴太地域での正方位地割の出現は第4期と理解される。

これらのことから南湖西部地域の正方位地割の出現は、まず、南滋賀地域において南滋賀廃寺の建立に伴い第2期にはじまる。その後、錦織地域では第3期に、穴太地域では第4期になって正方位地割へと移行する。つまり南湖西部地域の正方位地割（特殊地割）は、いわゆる近江京に伴う統一した条坊地割とするよりも、各地域毎に独自に展開してきたものの集合体と理解でき、その基準とされるのはこの地域を屈曲しながらも南北に設置された古西近江路と想定される。

b. 近江南部地域の生産遺跡

ここでは生産遺跡、特に製鉄・窯業遺跡についての分布と動向をみていきたい。

第0期には明確な生産遺跡は確認されていないが、南湖南東地域の瀬田天神山遺跡から詳細は不明なものの古墳時代特有の杯Hが出土していることから、瀬田天神山遺跡がこの段階あるいは次段階に属するものと理解される。

しかし、第1期になると確実に南湖南東地域において山ノ神遺跡が出現する。このうち山ノ神⁽⁴⁰⁾灰原下層がこれにあたるが、その窯は確認されていない。

さらに第2期には山ノ神遺跡において灰原下層とあわせて2号窯⁽⁴¹⁾の操業が始まる。また、南湖南西地域において南郷遺跡がみられる。南郷遺跡⁽⁴²⁾は近江国では最も早い段階に操業を開始した製鉄遺構が確認された。あわせて炭窯も検出されている。ただし遺物の出土量・器種が乏しく、あるいは次段階に位置するべきものかもしれないが、ここではこの段階に記しておく。

そして、第3期には山ノ神遺跡・南郷遺跡とならび南湖西部地域で瓦窯が2遺跡で確認される。穴太瓦窯と榎木原瓦窯である。山の神遺跡では1号窯・3号窯も操業を開始し当遺跡での最盛期になると同時に爆発的ともいべき生産量をもつ。また小規模な製鉄もおこなわれているようである。穴太瓦窯⁽⁴³⁾は穴太廃寺の瓦を焼成していた窯で方形瓦など特色のある瓦もふくまれる。現状では1基しか確認されておらず、その操業期間も極めて短い。一方榎木原瓦窯⁽⁴⁴⁾は窯と工房が検出され、その供給先は南滋賀廃寺であることが確認されている。

しかし、第4期になると再び南湖西部地域には生産遺跡はみられない。これに対して南湖南東地域の山ノ神遺跡では1号窯のみの操業と前段階に比べて少なくなるが、この他に笠山遺跡⁽⁴⁵⁾で須恵器窯が、また、木瓜原遺跡⁽⁴⁶⁾では製鉄・梵鐘铸造などが開始される。源内峠遺跡でもこの段階に鉄生産が開始される。

第5期での分布状況は前段階同様に、南湖南東地域に限られる。山ノ神遺跡では須恵器窯はすでにその操業を終了しており、土坑が確認されるのみで生産遺跡とするには問題があるのかもしれない。これに続くように木瓜原遺跡で須恵器窯が開業する。また、製鉄遺跡ではこの段階に野路小野山遺跡⁽⁴⁷⁾が現れる。

このように近江南部地域における生産遺跡の分布をみると、まず注目されるのは南郷・穴太・楳木原遺跡を除くと、すべて南湖南東地域の瀬田丘陵に集中することである。近江南部地域では瀬田川左岸の瀬田丘陵は生産遺跡群が集中して営まれる地域ととらえることができ、あきらかに他地域と一線を画することができる。南郷遺跡は第2期に比定しているが、第3期まで下る可能性もあり、このように考えると瀬田丘陵以外に所在する生産遺跡は第3期に限られることになり、その背景が課題となる。穴太・楳木原遺跡は共に瓦窯であり、その供給地も隣接する穴太廃寺・南滋賀廃寺であることは判明している。問題はこの段階にのみ生産遺跡が南湖西部地域に存在するという点である。この地域・段階に何らかの寺院建立・整備の政治的必要性があったものと想定される。

瀬田丘陵上の生産遺跡は特に須恵器窯に関してみれば、瀬田天神山遺跡に始まり木瓜原遺跡への変遷がみられる。畑中英二氏によると、瀬田天神山遺跡・(茶屋前遺跡)・山ノ神遺跡・(月輪南流遺跡)・笠山遺跡・(新池遺跡)・(三ツ池遺跡)・木瓜原遺跡と変遷するとし、南から北へと順次移動しながら約1世紀にわたり操業が続くことが⁽⁴⁸⁾明らかという。このうち山ノ神遺跡⁽⁴⁹⁾は第3期には少なくとも3基の窯が稼働しており、膨大な量の須恵器を供給している。とくに、硯の出土状況は灰原上層に集中しておりこの段階の特徴と成している。これらの須恵器生産の需要背景には大規模な官人層の存在が想定される。今後は山ノ神遺跡と南湖西部地域出土土器の胎土分析をも含めた検討が必要であろう。しかし、現在の錦織遺跡出土土器の出土量の少なさを考慮すると、山ノ神遺跡で生産された須恵器が大津宮の宮人のために生産されたとしても、現実にどれほどの食器(須恵器)が湖西南部地域に供給されたかは問題である。

c. 近江南部地域の寺院

ここでは近江南部地域における寺院について⁽⁵¹⁾概観してみる。近江の古代寺院は発掘調査によってその創建年代・伽藍配置・寺域等が判明しているものは少ない。そこで創建年代については表採を含めた瓦の年代観⁽⁵¹⁾から推定することにする。

近江南部地域の寺院の建立は第2期には始まり、それ以前には確認できない。この段階には南湖西部地域で穴太廃寺・南滋賀廃寺の2寺院があり、南湖東部地域で観音寺廃寺・観音堂廃寺のあわせて4寺院が確認される。このうち最も早く建立されたのは穴太廃寺の創建伽藍である。その伽藍配置については堂塔の一部しか検出されていないこともあり、明確ではないが、四天王寺式か川原寺式と考えられている。その創建時期⁽⁵²⁾については単弁瓦や文字瓦の出土によって7世

紀第2四半期頃と考えられる。南滋賀廃寺⁽⁶³⁾もその単弁系瓦によって第2四半期後半～第3四半期前半と考えられている。一方、対岸の観音寺廃寺・観音堂廃寺もこの段階に建立される。伽藍配置については不明であるが、周辺の栗太郡条里とは異なる東西南北の地割をとる。寺域1.5～2町四方が推定されている。

次の第3期には南湖西部地域で坂本廃寺・崇福寺・園城寺と南湖東部地域で宝光寺が建立される。このうち崇福寺・園城寺は明らかに天智朝大津宮と関連した寺院であり、前段階の穴太廃寺・南滋賀廃寺も方形瓦の採用などの整備がされる。坂本廃寺を除く南湖西部地域の寺々はこの段階に大津宮と密接な関係を示している。一方、南湖東部地域の宝光寺も方形瓦を使用していることから、天智天皇と何らかの関連が考えられる。

第4期には南湖周辺の各地で寺院の建立がはじまる。南湖西部地域では穴太廃寺が再建される。穴太廃寺の再建時期に関して従来、天智朝近江京の地割にあわせて建替えが成されたと理解されていた。しかし、再建伽藍の整地土下より方形瓦が⁽⁶⁴⁾出土していること、I・II類の瓦が創建伽藍でも使用されていた可能性があること、先にも記したように穴太地域の正方位地割の成立が飛鳥IVと理解されることから考えて、再建伽藍の時期を天武朝と理解した。さらに南滋賀廃寺・崇福寺もこの段階に川原寺式(同范)の瓦を使用するなどの整備がおこなわれている。一方、南湖南西地域では膳所廃寺がこの地域にはじめて出現する。瀬田川の対岸の南湖南東地域には石居廃寺・東光寺跡・笠寺廃寺の3寺院がみられる。石居廃寺は大戸川北岸に位置し、現状では金堂と推定される土壇が確認できるとどまる。寺域については周辺地割から正方位の最大2町四方が想定される。東光寺跡は奈良時代の近江国府の中心南北道を北方に延長した場所にある。伽藍・寺域などの詳細については不明であるが、複弁八葉蓮華文丸瓦や重弧文軒平瓦の出土からこの段階に創建された寺院であると考えられる。笠寺廃寺は草津市南笠町に推定される寺院である。詳細は不明であるが、複弁蓮華文瓦や飛雲文瓦の出土により白鳳から平安時代まで存続したものと理解される。寺域については周辺に遺存する水路・道路から1.5町程度の正方位の範囲が想定される。南湖東部地域にはさらに花摘寺廃寺・長束廃寺・大般若寺跡が建立され、この地域は奈良県明日香村に次ぐ寺院密集地となっている。花摘寺廃寺は草津市下物町の天満宮境内を中心とした地域に位置しており、この周辺は景観条里とは異なる正方位を示すことから、この範囲を寺域と理解されている。長束廃寺は周辺で発掘調査がおこなわれてはいるものの明確に寺院にかかわる遺構は発見されていない。しかし、以前から表採ではあるが白鳳瓦がみられることから寺跡と考えられる。また、この1.5町四方の範囲には景観条里とは異なる正方位地割がみられる。大般若寺跡は志那中町に所在する天武天皇勅願の寺院である。詳細については不明であるが、白鳳瓦の表採が知られる。

第5期には南湖南西地域において国昌寺が新たに建立される。国昌寺は近江国分寺が焼失した後、再建せず従来から存在していた国昌寺を近江国分寺としたと記録にある。寺の位置等については旧位置を移動した礎石があるだけで明確ではない。しかし、表採瓦の中に藤原宮式6646Aと同范の瓦がある。この他に近江南部地域で藤原宮と同范瓦を出土する寺院に花摘寺廃寺⁽⁶⁵⁾がある。

以上が近江南部地域における寺院建立の動向である。前稿でも指摘したように、寺院の存在す

る範囲がすなわち京城であるとはいえないが、先に記した動向が京城・画期を理解するためのひとつの指標としてとらえ、検討してみたい。

近江南部地域において寺院の建立が始まったのは第2期の穴太廃寺の創建伽藍からである。近江国全体からみても衣川廃寺に並ぶものである。これら2寺院が共に南湖西部地域に存在することは注目される。このことは南滋賀廃寺も含めて、南湖西部地域の先進性を表しているものと理解できる。また、この段階には対岸でも観音寺廃寺・観音堂廃寺の建立が始まる。次の第3期における寺院建立の分布も前段階同様に南湖西・東部地域に限られる。特に、坂本廃寺を除く建立寺院およびこの段階に整備された穴太廃寺・南滋賀廃寺は方形瓦の使用・瓦積基壇の採用など、極めて特殊な共通点を共有している。つづく第4期には南湖周辺の各地で寺院の建立が進む。従来の説に反して穴太廃寺の再建時期についてもこの段階と理解している。その根拠としてはすでに記しているが、ここで問題となるのがその再建理由であろう。この段階で寺院建立が著しく多いのは明らかであり、これは天武朝の政策のひとつであると理解される。穴太廃寺の再建もその一環としてとらえられる。ただし、何の問題もない寺院を一気に取り壊し、方位を変えて建て直すとは考えがたく、取り壊す理由をそこに見出さなければならぬ。そこで一案として、創建伽藍がすでにこの段階には荒廃していたとする理解も可能ではないかと考える。日本書紀によると壬申の乱の時に大海人皇子側は瀬田唐橋と同時に三尾城も陥落させており、大津宮防衛の最終ラインと理解されている。三尾城を過ぎると戦略上の防衛要地は地形的には見出しがたい。しかし、古代寺院が城郭の代わりになることはすでに飛鳥寺等でも⁽⁵⁶⁾指摘されており、穴太廃寺を死守することは、同時に古西近江路を守ることもなり、北からの大津宮への進入に対して、本当の意味での最終防衛ラインを成すことになる。このため大津宮への総攻撃に伴って、穴太廃寺もかなりの被害を受けたことは想像に難くない。つまり、壬申の乱において荒廃したために次の天武朝に新たに再建したと理解したい。つづく第5期に新たに建立されたのは南湖南西地域の国昌寺のみで前段階とは対称的である。しかし、藤原宮同范瓦があることから国家との関係が注目される。

d. 近江南部地域の墳墓

ここでは近江南部地域に築造された墳墓について概観してみたい。

まず、第0期の分布をみると、南湖西部地域・南湖南西地域と南湖東部地域の3ヶ所にみられる。南湖西部地域には北から坂本・穴太・滋賀里・南滋賀の中群からなる「志賀古墳群」⁽⁵⁷⁾と仮称される群集墳が占めている。これらはすでに指摘されているように渡来系氏族の墳墓と理解されるもので持ち送り式の石室やミニチュア炊飯具の副葬などの特色を持つものである⁽⁵⁸⁾。また、注目されることに当古墳群内に⁽⁵⁹⁾榎木原瓦窯によって破壊された福王寺古墳がある。一方、南湖南西地域の瀬田川右岸に位置するのは南郷田中・南郷丸山古墳の⁽⁶⁰⁾2基である。南郷田中古墳は横穴式石室をもつ円墳である。南郷丸山古墳も同様の構造・形態をもつ古墳で共に独立して立地しており、志賀古墳群とは対称的である。また、周辺には未調査ながら南郷古墳・千町古墳も存在しており、同時期の古墳と考えられている。南湖東部地域には現在、鞭崎神社古墳しか確認されていない。

つづく第1期の墳墓は南湖西部地域・南湖南東地域に分布する。南湖西部地域では志賀古墳群と錦織遺跡の土墳墓⁽⁶¹⁾がある。南湖南東地域には横尾山古墳群・若松神社古墳。横土井遺跡がある。横尾山古墳群⁽⁶²⁾は瀬田川の左岸の小丘陵の南斜面に位置し、この段階から築造が開始される30基からなる古墳群である。当段階には1号墳をはじめ10数基が築造される。その構造は横穴式石室・直葬・木炭槨の各種のものがある。若松神社古墳⁽⁶³⁾は径15m程度の円墳で内部主体に両袖式横穴式石室をもつ。また、石室内に土師質亀甲形陶棺が安置されている。横土井遺跡⁽⁶⁴⁾でも約7m前後の方墳に四柱式陶棺を直葬することが確認されている。

第2期も前段階同様に南湖西部地域・南湖南東地域に墳墓の分布がみられる。南湖西部地域は前段階に引続き志賀古墳群の築造が継続されている。一方、南湖南東地域でも引続き横尾山古墳群の築造がおこなわれており、この段階をもって終了する。

次の第3期になると墳墓は南湖西部地域の志賀古墳群しか確認されていない。しかも、当古墳群でも坂本群は前段階でもってその築造を終えている。

さらに第4期になると志賀古墳群も築造を終了し、わずかに穴太群のみが築造を続けている。また、この他に錦織遺跡において土器棺⁽⁶⁵⁾が確認されている。

そして第5期になると近江南部地域では墳墓は確認されていない。

以上が近江南部地域における墳墓の分布と動向である。墳墓と都市の関係を探るためには養老夷葬令の問題がそこに存在する。このことは前稿での分布も基本的に都市の範囲とは重複しないと理解されたので、今回もこの点に留意しながら検討してみたい。ただし、大津宮時代の墓域の設定については、大津宮の時代が極めて短かったこともあり、遺跡からは明らかにできない可能性が高いものと考えている。

まず分布についてみると、南湖西部地域・南湖南西地域・南湖南東地域の3地域にほぼ限られる。このうち志賀古墳群は第4期まで継続して墓域としてとらえられる。また、南湖南西地域は第0期で終了し、南湖南東地域では単独墳が多いなか横尾山古墳群が第1～2期に築造されている。このことから近江南部地域での墓域は南湖西部地域と理解できる。また、時期を限定するならば、7世紀前半における瀬田川右岸地域も墓域としてとらえられていた可能性がある。もう一点注目されることは、第3期に椋木原遺跡によって福王子古墳が破壊されていることと、錦織遺跡に土器棺が確認されることである。これらは共に、それまで墓域であった空間の生活空間への変化、あるいは生活空間から墓域への変化を示しており、都市を理解するためには重要である。

ここで墳墓からみた第3期の都市的空間をまとめてみると、南湖西部地域の志賀古墳群のすぐ近くまで生活空間として使用していた。北・南あるいは瀬田川を越えた東地域に関しては、墳墓から都市を検討する資料はない。

5. 倭京からみた近江京

本章では倭京からみた「近江京」について、文献および考古資料を使って検討してみたい。

これまで本稿では第2章の研究史を除いて、大津宮周辺に存在した都市的空間を「大津京」ではなく「近江京」という表現を意識的に使用してきた。これは「大津京」という表現が文献史料では現れないからである。しかし、一方、「近江京」の表現も日本書紀の天武元年五月「近江京よ

り倭京に至る」の記事に現れるのみで他には知られない。しかも、この表現も「倭京」に対して記されているのであって、当時、近江大津宮周辺に存在したと思われる都を「近江京」と称していたかは不明といわざるを得ない。ここでは他に近江の都を表現する呼称がないので「近江京」と称して論をすすめる。

次に文献史料にみられる近江京についてみてみよう。しかし、日本書紀をはじめとする文献に近江京の京城・構造・景観等を示す史料は皆無に等しい。その中で注目されることが壬申の乱の戦闘記事にある。672年7月22日の記事である。「男依等瀬田に到る。(中略)智尊を橋の邊に斬る。大友皇子・左右大臣等、僅に身免れて逃げぬ。男依等、即ち粟津岡の下に軍す。是の日に羽田公矢国・出雲巨狛、合ひて共に三尾城を攻めて降しつ。壬子に男依等、近江の将犬養連五十君及び谷直監手を粟津市に斬る。」瀬田川をはさんで近江側と大海人側の決戦である。大海人側は瀬田川を突破すると一気に近江朝廷軍に勝利した。同日に北の三尾城をも陥落させている。瀬田川を越えた大海人側軍は粟津市で近江朝廷軍の將軍を処刑した。このことから近江京の防衛線として南東の瀬田川と北の三尾城が認識されていたと理解される。ただし第3章でも提示したように穴太廃寺も防衛線のひとつとして想定される。以上のことは近江京を理解するために重要である。さらに粟津市の位置付けに関しても近江京の市と理解するか、単に、近江京の周辺に存在する地方市とみるかは意見の分かれるところである。現状では文献のみからでは近江京の実態は明確にはならない。

次に「倭京」と「近江京」の関係についてみてみよう。天智5年の近江大津宮遷都に伴い都は飛鳥をはなれた。遷都と共に多くの官人が大津に移り、諸官庁・邸宅が近江京に並んだものと思われる。しかし、壬申の乱における近江朝廷側の行動には大津宮よりも飛鳥を争奪することに中心がみられる。例えば、小墾田兵庫の武器を近江に運んだり、吹負に「倭京將軍」称号を与えたりしている。このような近江京と倭京の評価の⁶⁹⁾差異はどこにあるのであろうか。これを理解するために前章の成果と対応させ検討しよう。

前章における集落遺跡と土器様相が参考になる。まず、第3期の集落遺跡の分布は錦織遺跡に集中し、穴太・南滋賀地域でわずかにみられるにすぎない。これは第0・1期の分布とは対称的であり、近江大津宮遷都に際してそれまでの居住空間の住み替えがおこなわれたと理解される。

しかし、実際の近江京にはそれほど多くの邸宅が並ぶという景観はみられなかったのではないかと思われる。このことは土器様相からも近江における律令的土器様式の未成立と出土量の少なさからも支持される。さらに前稿でも明らかなように、飛鳥における第3期の集落状況の多さは、なお倭京に多くの人々が集住していたことを推測させる。これらのことから近江京とはそれまでの集落を移転させ、新たな都を計画したが、結果的に官人移住者の少なさ、さらに天皇制・律令制の未熟さから完成に至らなかった都と位置付けることができるのではないだろうか。

6. まとめにかえて～今後の課題と展望

これまでの近江京に関しての問題点の揭示、それをふまえたうえで考古資料を使つての近江京の再検討を試みた。ここではそれらをまとめ、残された課題と展望について記して本稿のまとめにかえたい。

6世紀後半から7世紀における近江南部地域の動向をみると、集落に関しては第1期までの渡来系集落が近江京建設のため立退きさせられる。しかし、現実には大津宮中枢部以外の京城についてどこまで実現していたかは不明で、その後、倭京への遷都に伴ってこの地域の集落は数少ないものと理解された。また、正方位地割の創出時期については第2期に南滋賀、第3期に錦織、第4期に穴太地域と段階的に設定されたものと考えられ、大津宮段階に統一地割が成されたものではないと推定した。一方、生産遺跡については第0期から瀬田丘陵に須恵器窯をはじめ製鉄関連遺跡が7世紀を通じて存在することから、瀬田川左岸地域は生産遺跡群の立地する地域に位置付けられる。この中で注目されるのは山ノ神遺跡における第3期の膨大な生産量と硯の生産、これに反して南湖西部地域の飛鳥Ⅲの出土量の少なさがあげられる。これについては近江遷都に伴う大規模な官人層の存在が想定されるが、実際には飛鳥からの官人層の移住が少なかったのではないかと考えられる。寺院については第2期の穴太廃寺の建立から開始されるその後、第3期には方形瓦・瓦積基壇などの特殊な共通点を持つ寺院群の存在、第4期には南湖周辺における寺院の建立・整備などの特徴があげられる。この中では第3期を天智朝の特徴、第4期を天武朝の政策と位置付けられる。近江南部地域の墳墓については南湖西部地域で第4基まで墳墓の築造がつづき、7世紀前半まではこれに瀬田川左岸地域に古墳群の集中することが注目される。この段階までは瀬田川の左岸も墓域として認識されていた可能性がある。南湖西部地域では第3期を前後する段階に錦織地域において壟棺墓があり都市的空間の外にあったと理解された。

これらのことから、近江京とは天智天皇によって遷都・造都の計画がなされ、実施された都であったと考えられる。しかし、京内全域に統一的な条坊道路を施工させたものではなく、南滋賀穴太の既存の地割や大津宮周辺に地割施工した複合的の都であったと理解された。ただし、近江京の完成度については疑問な点も残されており、未完の都であった可能性が高い。その理由として湖西南部地域の立地・天智朝の政策・倭京の存在等が予想されるが、天智9年に蒲生郡に行幸して宮地を見るという記事があり、天智天皇は先の問題点を解消するために、蒲生の地に藤原京(新城)に匹敵する条坊制都城の建設を計画していたのではないだろうか。

以上が現段階における「近江京」についての私見である。しかし、今回分析した内容にも、問題点は数多く潜在している。最後にこれらについて記していきたい。

まず、今回の分析でも最も大きな問題点としてあげられるものに分布図の問題がある。本稿では遺跡の分布から、その集中と面期の抽出を試みたのであるが、当然そこには今後の調査によって遺跡分布の増加がみられ、現状での分布との相違がでることは予測されることである。特に、今回のようにドット数が少ない段階での分析は、困難を極める。また、膳所地域の調査例が皆無に等しいことは、近江京の理解にあたって問題である。しかし近江京を近江南部地域の遺跡の動向から分析することも今後必要であると考えことから、今回あえて検討を試みた。本稿のタイトルに「予察」と付加したのはそのためである。

この他にも近江南部地域の土器様相・年代観・大津宮時代の土器の実態、各寺院の創建・展開など不明確な点は数多く、さらに今回提示した私見についての歴史評価についても検討しなければならない。今後の資料の蓄積をまって再度検討を要する課題である。

本稿を作成するにあたり、数多くの人々から御教示・御指導をいただいた。特に、大津宮全般については林博通氏から、穴太廃寺については仲川靖氏から、近江南部地域の寺院と瓦の年代観については細川修平氏から、生産遺跡および近江の須恵器については畑中英二氏から御教示いただいた。ここに感謝の意を表したい。

なお、本稿は「藤原京から新益京へ」⁽⁶⁷⁾「倭京の実像」の後編として執筆したもので、「7世紀の都京に関する検討・三部作」を構成するものである。(1993. 11稿了)

註

- (1) 相原嘉之「倭京の実像～飛鳥地域における京の成立過程」(滋賀県文化財保護協会『紀要』第6号 1993年)
- (2) 田辺昭三『よみがえる湖都』1983年、林博通『大津京』1984年
- (3) 福尾猛市郎「大津京」(『大津市史』上 1942年)
- (4) 藤岡謙二郎「古代の大津京域とその周辺の地割に関する若干の歴史地理学的考察」(『人文地理』23-6 1971年)
- (5) 小笠原好彦「大津京と穴太廃寺」(『考古学古代史論攻』1990年)
- (6) 阿部義平「日本列島における都城形成二～近江京の復元を中心に」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第45集 1992年)
- (7) 林博通『さぎなみの都大津京』1978年、同『大津京』1984年
- (8) 田辺昭三『よみがえる湖都』1983年
- (9) 仁藤敦史「大津京の再検討」(『史観』115 1986年)
- (10) 私見ではS B015の前方に真の正殿を想定しており、中軸線上に3棟の建物が並ぶ配置をとるものと考えている。さらにこの配置は前期難波宮・飛鳥京跡内郭遺構にもみられると理解している。
- (11) 井上和人「飛鳥京域論の検証」(『考古学雑誌』71-2 1986年)
- (12) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『南滋賀遺跡』 1993年
- (13) 1993年4月10日に滋賀県文化財保護協会・大津市教育委員会の職員10名程度で踏査をした。
- (14) 前稿では飛鳥Ⅱ(坂田寺S G100)の実年代については、その共伴遺物に山田寺式の瓦が伴わないことから山田寺創建(641年)以前に存在していたと理解したが、S G100の埋没状況や年代の一点を示すにすぎないことから、必ずしも飛鳥Ⅱが山田寺創建(641年)以前に存在していたとはいえないという指摘もある。西口壽生「飛鳥・藤原地域出土の須恵器」(『古代の土器研究～律令的土器様式の西・東2 須恵器』1993年)。この他の土器群についてもその基準資料は年代の一点を示しているのが現状である。
- (15) 滋賀県教育委員会『湖西線関係遺跡調査報告書』1973年
- (16) 中西常雄「北大津遺跡出土の須恵器資料」(『滋賀文化財だより』No111 1986年)、滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『錦織・南滋賀遺跡・近江国庁跡発掘調査概要V』1990年
- (17) 林博通・葛野泰樹「滋賀県大津市穴太遺跡の瓦窯跡」(『考古学雑誌』64-1 1978年)

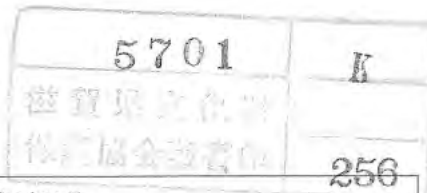
- (18) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会「49-1地点発掘調査概要」(『錦織遺跡』1992年)
- (19) 奈良国立文化財研究所「飛鳥浄御原宮推定地の調査」(『飛鳥・藤原宮発掘調査概報12』1982年)
- (20) 奈良国立文化財研究所「石神遺跡第4次調査」(『飛鳥・藤原宮発掘調査概報15』1985年)
- (21) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『湯ノ部遺跡発掘調査現地説明会資料』1991年
SD2401の資料については畑中英二氏と共に実見・検討する機会を得た。
- (22) 奈良国立文化財研究所「藤原宮第20次(大極殿北方)の調査」(『飛鳥・藤原宮発掘調査概要8』1978年)
- (23) 畿内産土師器の定義については林部均「律令国家と畿内産土師器」(『考古学雑誌』77-4 1992年)に従う。
- (24) 註15と同じ。
- (25) 7世紀における近江南部地域の古道の設置位置については変遷が想定されており、各々の正確なルートは明らかではない。ここでは奈良・平安時代のルートを図示している。
- (26) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書X VII-12』1990年
- (27) 林博通・吉谷芳幸「渡来系集団の集落跡」(『滋賀文化財だより』No73 1983年)、滋賀県教育委員会『滋賀県文化財調査報告 昭和60年度』1975年
- (28) 滋賀県埋蔵文化財センター「笠山南遺跡の調査」(『滋賀埋文ニュース』第58号 1985年)
- (29) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会「57-1地点発掘調査概要」(『南滋賀遺跡』1993年)
- (30) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『錦織遺跡』1992年
- (31) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『芦浦遺跡発掘調査報告書I』1987年
- (32) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『唐橋遺跡』1992年
- (33) 東潮「勢多橋と慶州月精橋」(『勢多唐橋～橋にみる古代史』1990年)
- (34) 註15と同じ。
- (35) 大津市教育委員会『埋蔵文化財発掘調査集報II』1991年
- (36) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『矢倉口遺跡発掘調査報告書』1987年
- (37) 大崎哲人「滋賀県下における掘立柱建物集落の成立契機について」(滋賀県文化財保護協会『紀要』第2号 1989年)
- (38) 花田勝広「渡来人の集落と墓域」(『考古学研究』156 1993年) など
- (39) 註38によると穴太南遺跡では準上I～II段階には東に振れる建物群があるとする。
- (40) 大津市教育委員会『山ノ神遺跡発掘調査報告書II』1991年
- (41) 大津市教育委員会『山ノ神遺跡発掘調査報告書』1985年
- (42) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『南郷遺跡発掘調査報告書』1988年、丸山竜平・濱修・喜多貞裕「滋賀県下における製鉄遺跡の諸問題」(『考古学雑誌』72-2 1986年)
- (43) 註17と同じ。
- (44) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『榎木原遺跡発掘調査報告』1975年、同『同II』

1976年、同『同Ⅲ』1981年

- (45) 畑中英二「草津市笠山古窯出土遺物の紹介」(滋賀県文化財保護協会『紀要』第6号 1993年)
- (46) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『木瓜原遺跡現地説明会資料』1992年、滋賀県文化財保護協会『シンポジウム鉄冶かす近江の古代』1993年
- (47) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『野路小野山遺跡発掘調査報告書』1990年
- (48) 註45と同じ。
- (49) 註40と同じ。
- (50) 本章は小笠原好彦・西田弘・田中勝広・林博通『近江の古代寺院』1989年を参考にした。
- (51) 瓦の年代観については細川修平氏から御教示いただいた。
- (52) 穴太廃寺の単弁瓦は土石流の中のみからの出土状況であることから、必ずしも創建伽藍に伴うものとはいいがたい面ももつ。小笠原好彦・西田弘・田中勝彦・林博通『近江の古代寺院』1989年、仲川靖「穴太廃寺の建立と再建の年代をめぐる」(滋賀県文化財保護協会『紀要』第1号 1988年)
- (53) 細川修平「南滋賀町廃寺の建立」(『滋賀考古学論叢』第5集 1992年)
- (54) 仲川靖氏の御教示による。
- (55) 坪之内徹「畿内周辺地域の藤原宮式軒瓦」(『考古学雑誌』68-1 1982年)
- (56) 乙巳の変において飛鳥寺が軍事拠点になったことから伺える。
- (57) 註38と同じ。
- (58) 水野正好「滋賀郡所在の漢人系帰化氏族とその墓制」(『滋賀県文化財調査報告』第4冊1970年)
- (59) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『檀木原遺跡発掘調査報告Ⅲ』1981年
- (60) 松浦俊和「南郷丸山古墳発掘調査略報」(『滋賀文化財だより』No.6 1977年)
- (61) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会「55-3地点発掘調査概要」(『錦織遺跡』1992年)
- (62) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『横尾山古墳群発掘調査報告書』1992年
- (63) 滋賀県教育委員会『昭和49年度滋賀県文化財調査年報』1976年
- (64) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会『横土井(観音寺)遺跡発掘調査報告書』1985年
- (65) 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会「59-2地点の調査」(『錦織・南滋賀遺跡発掘調査概要Ⅰ』1985年 大崎哲人によると7紀前半とする(大崎哲人「土師器甕の変遷とその背景」『紀要』第6号 1993年)が、概報では大津宮の整地層を切り込んでいると報告されている。また、この形態の甕は7世紀後半にも存在することからここでは大津宮に後出する第4期と理解した。
- (66) 山尾幸久「大津宮の興亡」(『古代を考える 近江』1992年)
- (67) 相原嘉之「藤原京から新益京へ～その京城をめぐる諸問題」(奈良大学『文化財学論集』1994年に投稿済みである。

編集後記

今年度は雨が多く冷夏であり、どの現場もいたずらに排水作業を繰り返し時間に追われて苦悩の日々を過ごされたことと思います。本紀要も、第7号を迎え、本号には予想を越える14編の論考を掲載することが出来ました。調査に追われながらも、日頃の各自の問題意識と研鑽の結果であるといえるでしょう。本号が「近江」や「文化財」への理解の一助となり、読者の方々からの御指導、御鞭撻が賜れば幸いです。



平成6年3月

紀要 第7号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775)48-9780・9781

印刷 宮川印刷株式会社
大津市富士見台3番18号
Tel(0775)33-1241